

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和2年10月29日

公表:令和2年10月31日

事業所名:くすのき広場

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		一戸建ての利点を生かし、庭での遊びや家庭菜園も取り入れている。	危険を防ぐために今後も環境改善をしていく必要性あり。
	2 職員の配置数は適切である	○		見守りで死角がないように立ち位置を考えている。	配置によって見守りが弱いところもあり、職員同士の声掛けが必要だと思われる。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○		利用者によっては階段(玄関)にスロープが必要だと思われる。現状必要なし。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		月一回のミーティングを行い、現場の改善点を職員同士で討議している。	月一回のミーティングでは足りないので、必要に応じてミーティング等を行い、業務改善を進めていく。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○		今回が初めての事業所評価になる。今後も掲載をし、意見を基に改善を進めていく。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○		今回が初めての事業所評価になる。今後も掲載をし、意見を基に改善を進めていく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今回が初めての事業所評価になる。今後も掲載をし、意見を基に改善を進めていく。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			申し送りノートの活用や個人ファイルのアセスメントシートに必要に応じて記入する等、情報を職員同士が共有できる環境づくりを目指す。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している		○		子ども達の発達状況を見極めながら楽しめる活動を考えていく。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		○		まだまだ暫定的であり、活動内容によっては具体的な話し合いが不十分と感じる。タイムスケジュールを視える化し、必要に応じて打ち合わせをするよう改善していく。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○		翌日に連絡事項として共有。支援終了送迎後、気になった点、気付いたことに対しては報告するようにしているが、勤務終了時間が過ぎていることもあり、次の日に持ち越すことも出てくると思われる。報告するツール等を用意し、スムーズな打ち合わせが出来るよう改善していく。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		○		現状、担当者会議に呼ばれる機会がない。あれば、ふさわしい者を参加させるつもりである。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		医療的ケアが必要な子供の受け入れをしていない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		医療的ケアが必要な子供の受け入れをしていない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		コロナの影響があり、未だ実施していない。また学校内での生活以外少ないと思われる。今後、必要であれば実施を検討していくつもりである。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		まだまだ知識不足なので、今後職員の知識向上に努めていく。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			事業は実施しているものの職員が向上していけるよう努めていく。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		コロナの影響で行事そのものを実施していない。希望に応じて感染症対策を徹底したうえで、見学・体験等を慎重に検討していく。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		周知がまだまだ出ていない部分があるので、もう少し情報開示出来るよう努めていく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月の避難訓練の際、リアリティを出すため、音源を用いたりしている。	防災センターや消防署に見学等、訓練では学べない知識や体験を出来るよう企画していく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		今のところ食物アレルギーを持っている子がいない。今後必要であれば実施をする。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			どんな些細なことでも記載をするよう、職員に周知し、事故を防げる環境づくりに努める。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。